

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20 年 12 月 20 日

【評価実施概要】

事業所番号	3670100712
法人名	医療法人 松岡会
事業所名	山城グループホーム
所在地	徳島県徳島市山城西3丁目19番地 (電話) 088-657-6566

評価機関名	徳島県社会福祉協議会
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地
訪問調査日	平成 20 年 12 月 17 日

【情報提供票より】(平成 20 年 11 月 10 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 12 年 11 月 21 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	20 人	常勤: 7人、非常勤13人、常勤換算: 南棟 7.3人 西棟7.6人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り	
	2 階建ての	2 階 部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費15,000円、その他実費
敷金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有の場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	260 円	昼食 520 円
	夕食	520 円	おやつ ー 円
	または1日当たり		1,300 円

(4) 利用者の概要 (平成 20 年 11 月 10 日現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1	2 名	要介護2	7 名		
要介護3	3 名	要介護4	5 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.3 歳	最低	70 歳	最高	102 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	米沢歯科 山城クリニック 中洲八木病院
---------	---------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は市の中心部に位置し、周囲に大学や高校、公共施設、様々な商店があり交通の便もよく、生活の利便がよい。近くにある同法人のクリニック等と連携し、利用者の安心に繋がっている。「一人ひとりが望むケアを大切にし、毎日笑顔があふれる楽しい生活を支援していきたい」といった理念の実践に努めている。重度化した場合や終末期のあり方の指針を作成し、事前に利用者や家族と話し合い、過去に4名の看取りを行っている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価での課題である「地域とのつきあい」、「職員を育てる取り組み」については、職員間で話し合い改善している。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は全職員で話し合いの上で作成している。外部評価の課題も職員間で検討するなど、改善に続けている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は2か月に1回開催し、利用者や家族、民生委員、地域包括支援センター職員、職員などが参加している。会議では行事予定や活動、市の実地指導などの報告、災害時の対応についての話し合いなどを行っている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の意見等は、意見箱を設置したり、運営推進会議や来訪時に直接聞くなどして把握し、すぐに対処している。また公的な窓口で苦情等の申し出ができることを重要事項説明書などに明記している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に加入して地域の祭りなどに参加している。他のグループホームの行事に相互に参加したり、大学祭に利用者が行ったり大学生のボランティアが来訪するなど、双方向的なつきあいをしている。また近隣の喫茶店を利用し、馴染みの関係も築かれている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者と職員は意見を出し合い、地域密着型サービスとしての理念をつくり、ホールに掲示している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝申し送り時に理念を唱和し、本質を忘れないようにしてケアの向上に努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入して地域の祭りなどに参加している。他のグループホームの行事に相互に参加したり、大学祭に利用者が行ったり大学生のボランティアが来訪するなど、双方向的なつきあいを行っている。また近隣の喫茶店を利用し、馴染みの関係も築かれている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は全職員で話し合いの上で作成している。外部評価の課題も職員間で検討するなど、改善に続けている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に1回開催し、利用者や家族、民生委員、地域包括支援センター職員、職員などが参加している。会議では行事予定や活動、市の実地指導などの報告、災害時の対応についての話し合いなどを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の介護保険課へ出向き、毎月の報告を直接説明し、わからないことを教えてもらうなどして関係を築き、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族には「便り」で利用者の状況や行事予定などを伝えている。体調不良の際などは電話で知らせている。金銭管理は2か月に1回報告し、サインももらっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見等は、意見箱を設置したり、運営推進会議や来訪時に直接聞くなどして把握し、すぐに対処している。また公的な窓口で苦情等の申し出ができることを重要事項説明書などに明記している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内での異動を行った際には事前に十分説明し、異動した職員が時々来訪するなど、利用者への影響を防ぐよう配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修は職員の希望を聞き、年間計画を作成して実施している。研修内容はミーティングで報告するなどして、全職員で共有している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会徳島県支部に加入し、研修委員を担っている。また事例検討会や実践者研修の場所提供などを通して同業者と交流し、サービスの質の向上に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前に利用者や家族と面談し、事業所を見学してもらったり、1週間の体験入居を利用してもらうなど、徐々に場の雰囲気に馴染めるよう取り組んでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と職員と一緒に洗濯物たたみや食卓拭きを行うなど、協働して共に支え合いながら生活している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の生活歴等からやりたいことや好みを把握し、嗜好にそった食事を作ったり、行事を計画するなどしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	カンファレンスを開催し、利用者や家族、かかりつけ医、職員の意見を基にして介護計画を作成している。計画書には利用者・家族の確認印・サインがある。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は期間に応じて定期的及び心身の変化に応じて随時見直し、利用者や家族、医師、職員の意見を聞いて作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制をとり、看護師が毎日時間を決めて出勤し、褥瘡処置をしたり24時間の連絡に応じるなどしている。また空床ができた場合は、短期利用型共同生活介護が利用できる体制をとっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族が希望するかかりつけ医の受診を支援している。また併設クリニックの常勤医師による診察もあり、適切な医療を受けられるよう支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期のあり方についての指針を定めている。入居時に看護師が指針を説明して本人・家族と話し合い、関係者全員で方針を共有している。また医師や看護師と連携し、現在までに4人の看取りを実施している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員の採用時にプライバシー保護の誓約書を交わしている。また利用契約書に明記し、利用者や家族にも説明している。生活の中ではあたたかい言葉かけが行われている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の気持ちや希望、体調に配慮しながら外食や行事への参加などを実施している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食は利用者と職員と一緒に作り、昼・夕食は外部委託となっている。盛りつけや後片づけは利用者と職員が協働して行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は利用者の希望に応じて毎日入れるようになっている。入浴を嫌がる利用者には、言葉かけを工夫するなどして清潔を保てるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりのやりたい事やできる事を把握し、洗濯物たみや食卓拭き、車いすに座ったままお盆を拭く事ができるよう支援している。絵手紙や折り紙などの趣味活動も支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望を聞いて公園までの散歩や買い物、外食に出かけている。車いすを利用する方も喫茶店へ出かけるなど、楽しめるよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	出入口は2か所あり、日中は閉塞感を与えないように鍵をかけていない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、避難訓練を実施している。消防署から初期消火の大切さを教えてもらったり、AEDの使用方法を学んだり、また職員を利用者に見立てて夜間失火を想定した訓練を実施するなどしている。災害時に地域の協力を得られるよう働きかけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取量を把握し、記録している。利用者の身体状況に配慮してスプーンやフォークを用意している。発熱した方にはスポーツ飲料、食事摂取量の少ない方には栄養補助食を摂ってもらうなど工夫している。利用者の栄養状態は医師からの指示によって適切に管理している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂兼ホールには畳を敷き、テレビを置いて利用者はくつろいでいる。ソファでは利用者が語り合っている。居室の入り口には利用者が作成した絵手紙や折り紙を飾り、明るい雰囲気となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた布団や毛布、タンスなどを持ち込み、使いやすいように配置している。また手作りの小物を置くなどして利用者が居心地よく過ごせるよう工夫している。		